

平成26年5月28日

**東広島市国際化推進協議会「私費留学生住居費（家賃）助成事業」
を活用した留学生受け入れ環境の充実について**

広島大学では、現在外国人留学生は約1,000人が在籍しています。今後5年間で2倍に増やす目標を掲げており、留学生に対する支援・受け入れ環境の充実を図っています。

東広島市の国際化を進めるため、日本語学習支援や情報提供活動を行っている「東広島市国際化推進協議会（事務局：市企画課）」において、今年度から新たな支援事業として、私費留学生住居費（家賃）助成事業を開始されました。これは、東広島市内の大学に新たに入学した私費留学生を対象に、市内の民間アパートを賃貸借する際の費用の一部を助成するものです。

東広島市のこうした取り組みは、本学の国際化推進および留学生受け入れの大きな後押しになります。

助成対象者の選定は、大学に一任されており、広島大学ではこの助成事業を受けて、受給希望者を募集し対象者を申請して参ります。

【私費留学生住居費（家賃）助成事業】**■概要**

東広島市内の大学に新たに入学した私費留学生が、市内の民間アパートを賃貸借する場合に家賃補助を行う。

■助成額と助成期間

○金額：月額6000円

○期間：6カ月（4月～9月／前期、10月～3月／後期）

○人数：10人／各期間（うち広島大学分：8人）

■助成対象者（大学において選定）

- ①在留資格「留学」、在留期間6月以上（終期が助成対象期間より後にあること）
- ②市内の大学または大学院に在籍する学部学生、大学院生、研究生で入学してから6カ月以内
- ③自ら居住するために民間アパート等を借りている学生（申請者本人が契約者であること）
- ④家賃が月額20000円以上
- ⑤家賃の滞納がない者
- ⑥入学時の成績、人物ともに優秀である者
- ⑦東広島国際化推進協議会の奨学金を受給していない者

【お問い合わせ先】

広島大学教育・国際室学生生活支援グループ 宮（みや）

TEL：082-424-6181

E-mail：gakusei-group@office.hiroshima-u.ac.jp